

令和8年度第1回たつの市子ども・子育て会議
会議録（概要）

日 時	令和8年8月20日（木） 10:00～11:30
場 所	たつの市役所 多目的ホール

審議経過

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 会議の位置づけについて
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議事

（1） たつの市こども・若者計画の概要について

事務局より説明 資料1

<計画の変更について>

委 員： こども・若者計画について伺いたい。この計画は令和7年度から11年度までの5年間の長期計画と理解しているが、この期間中に計画の内容を変更する必要がある場合、どのような流れになるのか教えてほしい。

事務局： 計画変更にはいくつかのパターンがある。①事業の新設・廃止など大きな変更については、本会議（子ども・子育て会議）に諮り、委員の皆様にお示した上で検討を行う。昨年度も2つの事業について変更があり、委員の皆様にご審議いただいた上で変更した経緯がある。②軽微な変更（計画に掲げる内容と実際に実施する事業に大きなそごが生じない場合）については、その都度の変更は行わない取扱いとしている。③計画に記載の各事業の数値については、県から定期的に照会があり、その際に県へ集約する形で報告している。軽微な変更や数値目標はその都度変更しないため、5年計画の3年目（令和9年度）に中

間見直しを予定しており、事業内容の見直しや数値変更の有無を確認し、本会議にお諮りしたうえでホームページで公表する流れとなる。

委員： この計画は大きな枠組みだが、具体的にどのような変更を行ったのか補足してほしい。

事務局： 資料「たつの市こども・若者計画変更内容」のとおり、計画の冊子について、③乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）と、④病児・病後児保育事業について変更している。こども誰でも通園制度は、本年度から実施することとなり、昨年度から受入体制を整備した。病児保育事業についても、令和9年度からの実施に向けて話が進んでいるため、計画を変更した。こうした事業変更については、その都度、県に連携・報告している。

委員： 病児保育事業について、令和9年度から実施の見込みということか。中間見直しの際にどのような課題が集約されるのかも関心がある。制度改正で実施するパターンと、たつの市独自の地域性・ニーズに基づいて実施するパターンがあると思うが、どうか。

事務局： 資料（概要版）最終ページのとおり、①～⑱の18事業は、国が各自治体で推進すべきと考える事業であり、補助金を活用して推進している。各自治体によって目標ややり方はさまざまで、担当部署が現状のままでよいかを検討する場合と、法改正等により実施すべきとなる場合がある。関係部署・財政と連携・相談の上、事業を変更していく流れとなる。

<利用者ニーズの把握について>

委員： 各部署でこういうニーズがあるから、といった生の声「利用者が持っている声や、利用を検討している人の不安など」がリアルタイムに把握・共有され、それをもとに計画変更につながっていくと、より現状にフィットするのではないか。そうしたシステムは今あるのか。

事務局： 各自治体の事業内容を細かく取りまとめた資料は現在存在しておらず、基本的には他自治体へのヒアリングや報道等を通じて情報を得ている。また、昨年度も本会議で説明したが、各自治体の子育て支援制度を一覧化・公表する国の仕組み（子育て支援制度レジストリ）の動きがある。整備が進めば、保護者が民間アプリ等を通じて自治体の制度情報を確認でき、他自治体の制度も参照できるようになる。今後、各自治体の有効な事業を確認して展開していく仕組みになると考えられる。

委員： 利用者の生の声や利用を検討している人の不安がリアルタイムに伝わると、変更の際により具体的になり、予算配分もニーズに沿ったものになると思う。保護者は、こういう会議等の情報に触れる機会が少ないかもしれないので、こういうシステムがあればやりやすい、といったご意見があればぜひ伺いたい。

委員： 個人が電話で問い合わせるのはハードルが高い。QR コードや LINE、メール、会員向けの連絡など、同じような質問を集約できる仕組みがあるとよいと思う。Web 上の Q&A のような形も考えられる。

委員： 実現できるかは別として、そうした声があったということを共有できるとよい。事業をされている方も、日頃どう集約しているか、こんな取組をしている、という実例があれば教えてほしい。

委員： 保護者・利用者の声は、最初のヒアリングや利用時のカルテ等を通じて把握しており、どういう形なら使いやすいかは感じている。ただ、制度上どうしても応えられない部分もある。例えば医療機関の診断書を取って持参いただくことが必須だが、そのハードルがある。制度を変えるか、やり方を変えるかは話し合いが必要で、診断を受けるまでのハードルをもう少し下げられないかという課題がある。また、実施が1 か所しかないため、拠点を増やすことや、病児（病気中のこども）を預かる施設の整備が望ましいと感じている。

委 員： 議事（２）の資料２に関わる内容にも及ぶが、連動しているので差し支えない。手続きの経路が一つしかない部分を簡略化したり別ルートを設けたりできないか、また、感じていることを事業担当者にすぐ届けられる仕組みが逐次進んでいくとよい。利用者が聞きやすい・相談できる場所があること自体が、まずとても大事だと考える。

（２） たつの市こども・若者計画の取組状況について

事務局より説明 資料２

<④病児・病後児保育事業について（事前意見）>

委 員： （事前意見）

今後、小宅エリアに病児保育施設を作るとは可能か。病児保育の利用方法のハードルが高いため、それなら仕事を休んだほうが楽だと思っている人が一定数いるが、どうか。

（補足）

過去に病後児保育を利用したいと思ったタイミングが何度かあったが、まず医療機関で診断書を取り、事前に利用可否を電話で確認しなければならず、そのハードルが非常に高い。小児科の受診も、混雑して受診が遅くなると、結局仕事を休んだ方が早いという判断になってしまう。また、居住地の関係から、小宅エリアに施設を作ってもらえるとありがたい。

<⑫乳児家庭全戸訪問事業について（事前質問）>

※本事前質問については、当日の議事の中では質疑応答が行われず、会議終了後に担当課が質問者に回答した内容を記載したものです。

委 員： 必ず「家庭」を訪問しないといけないのか。「家庭訪問」か「はつらつセンターに訪問」など、QR コードでアンケートを取るなどの対応は可能か。

担当課： 乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法上、原則として生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する事業であり、本市では新生児訪問と併せて実施している。家庭を訪問することで、来所では把握しにくい生活状況や養育上の困りごとを確認できるため、来所での代替ではなく、家庭訪問を基本とすることが適切と考えている。ただし、訪問を希望されない場合は、来所や乳児健診など別の機会を活用して親子の状況を確認し、必要な支援につなげている。

<各委員からの事業等に対する意見>

委員： 資料2⑭「親子関係形成支援事業」について。現在、就学前のこどもに対象が限定され、実施人数も限られているが、非常に有効な事業だと思う。今後は一般のこども・保護者にも対象を広げていくことを検討してはどうか。児童館等の行きやすい場所で、より広い対象の保護者に、ペアレントトレーニングに限らず子育てに関するプログラムを展開すると、多くの方が活用でき、望ましいのではないかと。

委員： 対象を広げること、同種の事業を身近な場所で展開することは重要なご意見。親子関係に不安があってから相談に行くのはハードルが高い。何かが起きてから・困ってからではなく、困らないよう、すべてのこどもの発達・すべての家庭の子育てを安心・安全に支えるという意味で、対象を広げるとはとても大事だと考える。それが充実すれば、将来の若者支援等の深刻な課題も、より前の段階で対応できる可能性がある。

委員： 15歳から49歳までの働いていない方の就労支援（若者サポートステーション）に携わっている。昨年度、当施設の登録者のうち一定数がたつの市在住であった。利用者に不登校等の経験がある方の割合が高く、就職の困難というより、そうした経験のある方が多くなっている。進路選びの際に、大人になっても相談できる場所があることを本人や保護者に伝えていくことが目的の一つ。知らないことで相談につながらないケースがあるため、周知・啓発が重要だと改めて感じている。

委員：主任児童委員としては、学校等から声がかからないとなかなか動きにくい。民生委員は家庭に直接訪問できるが、主任児童委員が直接家庭に入ることは難しい面がある。不登校等の相談を受けたいと思っても、母親が別の窓口で相談しているケースもある。地域によっては祖父母のサポートがあり恵まれている面もある。

委員：こども支援に関する各事業に積極的に取り組んでいただいていると感じている。放課後児童クラブについては、利用が増えている一方、こどもの数自体は今後減少していく見込みであり、この受入数がどこまで必要になるのか、計画策定時の見込みとの関係も含め、事業のあり方を検討していく必要があるのではないかと感じる。

委員：保育の現場では、こどもが熱を出して一度回復し登園しても、すぐに再度発熱して繰り返すケースがあり、対応に苦慮することがある。病児・病後児保育の環境を整えば、こどもや保護者はもちろん、受け入れる保育の現場にとっても大きな助けになると考える。今後こうしたニーズはさらに増えていくと思われるので、事業の充実を検討してほしい。

委員：会議で多くの計画情報が示され、たつの市は子ども・子育て施策に積極的に取り組んでいる印象を受けた。ただ、本日の話題の多くは就学前が中心である。就学前で見てきたこどもや保護者の課題は、義務教育、さらに大人まで続いていく。就学以降のひきこもり等の課題も含め、こども・若者計画の中でまだまだ施策を進める必要があると改めて感じた。

委員：社会福祉協議会の委託事業について、認定こども園等での一時預かりの利用が増える一方、ファミリー・サポート・センターの協力会員に預ける方が相対的に減っている状況がある。いずれにしても、利用しやすい形で選択肢があるとよい。また、児童育成支援拠点事業（中央児童館）については、放課後児童クラブの受入等との関係で、福祉会館入口に列ができる状況もあったと聞いてい

る。子育て支援が充実してきている一つの現れと捉えている。

委員： 現場では、お母さんたちやこどもたちの生の声が数多くある。市内にもこども食堂など同様の役割を果たす場が多くあると思う。本会議が他の会議・関係機関と連携して検討できる仕組みが必要ではないか。個別の課題が本会議で共有されて終わるのではなく、より本質的な検討につなげることが重要である。また、子ども・高齢者などの分野を越えた情報の吸い上げ・連携・共有も課題である。子どもの居場所（こども食堂等）が、地域によっては高齢者の交流の場と重なる実態もあり、制度上の縦割りを越えて連携していく必要性を感じている。

委員： 横のつながり、そしてそれを継続することがキーポイントだと考える。各機関がそれぞれ一生懸命取り組んでいるが、どこかで切れる・つながりにくいことで、結果としてこどものニーズに応えきれない可能性がある。そうした場をそれぞれができる範囲で広げていくことが大きな流れになるとよい。一朝一夕にはいかないが、継続して取り組んでいきたい。追加のご意見等があれば、事務局まで随时お寄せいただきたい。

6 その他

7 閉会